

平成26年4月23日
海事局船員政策課

「外航日本人船員（海技者）確保・育成スキーム」合同面談会を開催します

「外航日本人船員（海技者）確保・育成スキーム」は、外航船員になろうとする若者に、一年間の実務的教育・訓練を行い、外航海運企業への就職を促進する事業で、外航日本人船員（海技者）確保・育成協議会（※）が実施しています。

本スキームでは、今年度から、訓練生の選定に当たり、学生等が外航海運企業の説明を受けるとともに、自己をアピールする機会として、「合同面談会」を開催いたします。

平成27年10月から教育訓練を開始する訓練生の合同面談会を、今年度、下記の通り3ヶ所で開催します。

※外航日本人船員（海技者）確保・育成協議会

構成：（一社）日本船主協会、国際船員労務協会、全日本海員組合、国土交通省

事務局：（公財）日本船員雇用促進センター（SECOJ）

記

1. 開催日時・場所

東京：平成26年5月23日（金）13：00～16：00

マリナーズコート東京（住所：東京都中央区晴海4-7-28）

大阪：平成26年5月30日（金）13：00～16：00

ハービスホール大阪（住所：大阪市北区梅田2-5-25）

広島：平成26年6月13日（金）13：00～16：00

TKP ガーデンシティ広島（住所：広島市中区中町8-18）

2. 開催内容、参加条件

- ・この合同面談会は、外航船員として就職を希望する者が、企業の説明を受けたり、面談を受けたりするものです。
- ・事前の申し込みが無くても参加は可能ですが、なるべく事前にお申し込み下さるようお願いいたします。
- ・訓練生に選考されるためには、三級海技士（航海又は機関）又はそれより上級の資格（取得予定を含む。）が必要となります。なお、商船関係の学校等の在學生は、資格・学年を問わず面談会に参加することができます。

※詳細は、SECOJ ホームページ（<http://www.secoj.com/>）をご参照ください。

【問合せ先】

海事局船員政策課 瀬田、鈴木、福岡

代表 03-5253-8111（内線 45-123、45-156、45-158）

直通 03-5253-8647

FAX 03-5253-1643